

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年3月2日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	内外日東株式会社
所在地	〒140-0002 東京都品川区東品川1丁目38番8号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 飯塚利信
担当者連絡先	電話：03-5460-9700
	メール：kosuke_kijima@naigainitto.com
ウェブサイトURL	http://nnt.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>1950年設立の総合物流会社。港湾運送事業、通関業、倉庫業(危険品貨物含む)、輸出梱包業を主力とする。そして、NVO(海上混載)、航空貨物輸送など国際複合輸送サービスを提供している。海外には11社の法人を設立。中国、東南アジア、欧米の各法人では本社システム部門が開発したWMSにてロジスティクス事業を展開し、グローバルなサプライチェーンを提供している。</p>

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 □経済	健康経営	・定期健康診断受診率100% ・二次健診受診率100% ・ストレスチェック回答率100%
□環境 ✓社会 □経済	コンプライアンス経営	・法令違反：ゼロ ・AEO通関業者認定の継続
✓環境 ✓社会 ✓経済	ODA案件の輸送案件を受注し物流面において開発途上国の経済発展を支援する	・年間案件獲得件数：2件以上
✓環境 □社会 □経済	・人財登用の多様性の推進 ・グリーン経営認証取得の継続	・人財登用に際し、公平に登用する ・クリーンアップ及び安全衛生パトロールの継続実施
□環境 ✓社会 □経済	社内・社外研修を実施し、社員の能力開発実践力及び組織力の向上、ハラスメントのない企業風土の維持を図る。	・社内・社外研修の実施 現状：年2回(継続) ・ハラスメント研修 現状：年1回(継続)
✓環境 ✓社会 ✓経済	自然災害や感染症に対する事業継続計画(BCP)を整備して、従業員の安全を確保する。	危機管理委員会を常設し、毎月定例会議を開催し安全・保護と危機意識の向上を図る。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、その運用に経営陣が積極的に関与している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・「ハラスメント防止規程」を設け、管理部長を相談窓口としている。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・勤怠管理システムにて時間外・休日労働を把握している。 ・長時間労働是正のための労働生産性の改善、時間管理、多様な働き方を許容する勤務体制の整備、対応を行っている。									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・ヒヤリハット運動促進と情報や報告の全社共有。			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・ストレスチェックの実施し社員ケアに取り組んでいる。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる						5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・階層別研修や新入社員研修を実施。 ・国際複合輸送士など外部講座の参加 ・永年勤続や功績者への社内表彰制度を導入。				4	5.5				8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・就業規則、契約書にもとづく公正な対応。					5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・定期健康診断を実施。 ・インフルエンザワクチン接種費用補助。			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる												11.6	12.4 12.5		14.1			
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている									7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている									7.2 7.3				12.4	13.3				

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9				6.3					11.6	12.4				
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している								6.6							15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる								6.4 6.6										
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・グリーン経営認証の取得・更新。(2008年10月30日登録)			3.9				6	7				12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる									7.2					13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
製品・サービス	21 【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・AEO認定通関業者として貨物のセキュリティ管理と法令遵守体制のもとで、業務を適正かつ円滑に遂行しサービスの安全性を確保している。			3.9									12.4					
	22 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・AEO統括室を設置 ・AEO認定通関業者としての認定維持を図り提供するサービスの品質向上を図るため、内部監査を実施している。 ・AEOニュースを社内発信している。												9					
	23 【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる								6					12	13	14	15		
	24 【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・輸出入者の評価、不審の気づき、社会悪に結びつく不正など税関の取締り強化に積極的に協力している。		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
社会貢献・地域貢献	25 【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・日本海貨同業会、京浜海貨同業会、港運協会、通関業会などに所属し、各活動に積極的に参加している。 ・各地域に拠点を置く同業他社との関係を構築している。					4					9	11	12		14	15		17
	26 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4						11			14	15		17	
	27 【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している										8	9	11	12	13				

